

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

【問い合わせ先】

近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課  
(担当) 奥田、清水(電話)06-6949-6431

令和4年8月31日

日頃のお困りごとを教えてください バリアフリー啓発教室(第1弾)開催  
～交通事業者等と障害当事者等とがバリアフリー化促進に向けて意見交換します～

バリアフリー法では、高齢者や障害者等の移動等円滑化の促進のため、日常生活や社会生活を営む上で障壁となる一切のものの除去を目指すとともに、国民が年齢や障害の有無などにより分け隔てられることなく共生する社会の実現を目指しています。関係者の努力により建物や道路、鉄道駅、車両等、設備面でバリアフリー化は進んでいますが、他方、こういったバリアフリー設備等を用いて、行うサービスの提供なども重要です。

移動等円滑化評価会議近畿分科会(※)では、事業者がこのサービスの提供にあたって、障害当事者等が日頃、交通機関等を利用するとき何に困っているのか、どういうサービスの提供があればよりよいのかなど、普段感じていることを障害当事者等と意見交換し、より一層のバリアフリー化の推進を図って頂く一助となるよう、以下により、バリアフリー啓発教室(第1弾)を開催します。

※事務局は国土交通省の近畿運輸局、近畿地方整備局、神戸運輸監理部、大阪航空局の四官署です。

【日時】令和4年9月9日(金)13時30分～16時40分(受付13時00分～)

【場所】大阪合同庁舎第4号館 4F 講堂

【内容】(1)国のバリアフリー施策/障害者差別解消法について(講義)

(2)「配慮を要するお客様への新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた接客ガイドラインについて」(航空事業者)

(3)障害当事者等による取組紹介(性的マイノリティ、聴覚障害当事者)

(4)事業者と障害当事者等との意見交換

## <取材について>

- ※ 多種の障害等をお持ちの方にご参加いただいておりますので、撮影される場合はお顔が写らないようご配慮をお願いいたします。
- ※ 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については、各社最低限の人数でお願いします。希望される方は、別紙「申込書」を9月7日(水)15時までにFAXにてご連絡ください。
- ※ 入館時には、「消毒液による手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」の徹底等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

配布先：青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会(ハイタク部会)、海事関係業界

**【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】**

- ・取材は最低限の人数でお願いします。
- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮下さい。
- ・取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

**「日頃のお困りごとを教えてください バリアフリー啓発教室(第1弾)」  
申 込 書**

締め切り(令和4年9月7日(水)15時)

返信先:近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 宛

FAX番号:06-6949-6169

(ふりがな) 氏 名	
所属(会社名)	
連絡先(TEL)	
連絡先(メールアドレス)	

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXして下さい。なお、お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡下さい。

**【受信確認先】**

近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 奥田・清水 TEL:06-6949-6431